

市民政策コメントを募集します

下記のとおり計画(案)、方針(案)がまとまりましたので、みなさんのご意見をお聞かせください。詳細は本市ホームページでもご覧いただけます。

資料公開 本・駅南庁舎、各総合支所、市ホームページなど

提出方法 様式は問いません。住所、氏名、電話番号を明記のうえ、郵送、ファクシミリ、電子メール、持参のいずれかで各問い合わせ先へ

都市企画課

問い合わせ先 本庁舎都市企画課(〒680-8571 尚徳町116) ☎ 0857-20-3271 ☎ 0857-20-3048
✉ tosikikaku@city.tottori.lg.jp

鳥取市屋外広告物条例(案)について

「鳥取県屋外広告物条例」で規制している屋外広告物に対して、より本市の実状に則した規制とするものです。

提出期限 1月16日(月)

鳥取市景観計画の変更(案)について

「鳥取市景観計画」に景観上の影響が大きい「屋外広告物」についての制限事項および、昨年度策定されました「鳥取市公共サインガイドライン」について追加規定しました。

提出期限 1月16日(月)

生涯学習課

鳥取市生涯学習推進基本方針(案)について

問い合わせ先 生涯学習課(〒680-0841 吉方温泉町三丁目701) ☎ 0857-20-3361 ☎ 0857-20-3364
✉ kyo-gakusyu@city.tottori.lg.jp

市民一人ひとりが自己の人格を磨き、豊かな人生を送ることができるよう、生涯にわたってあらゆる機会・場所において学習することができ、その成果を適切に活かすことができる社会の実現をめざして生涯学習の推進に取り組んできました。

この方針は、本市における生涯学習推進の基本的な考え方と方向を示すものです。

(期間：平成24年度～平成27年度)

提出期限 1月25日(水)

高齢社会課

第5期鳥取市介護保険事業計画・高齢者福祉計画(案)について

問い合わせ先 駅南庁舎高齢社会課(〒680-0845 富安二丁目138-4) ☎ 0857-20-3451 ☎ 0857-20-3404
✉ korei@city.tottori.lg.jp

介護保険制度の安定的な運営を図り、高齢者のみなさんが、地域の中で、安心していきいきと暮らすことができることを目的としたものです。

(計画期間：平成24年度～平成26年度)

提出期限 1月24日(火)

障がい福祉課

第3期鳥取市障がい福祉計画(案)について

問い合わせ先 駅南庁舎障がい福祉課(〒680-0845 富安二丁目138-4) ☎ 0857-20-3474 ☎ 0857-20-3406
✉ syougai-fukushi@city.tottori.lg.jp

障がいのある人が自立した日常生活・社会生活を営むことができるよう、障がい福祉サービス及び相談支援並びに地域生活支援事業を円滑に進めるための体制の確保や推進のための取組の目標を定めるものです。(計画期間：平成24年度～平成26年度)

提出期限 1月24日(火)

危機管理課

鳥取市地域防災計画(案)について

問い合わせ先 本庁舎危機管理課(〒680-8571 尚徳町116) ☎ 0857-20-3127 ☎ 0857-20-3040
✉ kikikanri@city.tottori.lg.jp

この計画は、平常時の災害に対する備えや、災害発生時における適切な対応を定め、地震など大規模災害時の被害発生防止や、軽減、復旧など、市民の生命、身体、財産を災害から守ることを目的として策定するものです。

提出期間 1月20日(金)～2月8日(水)

インターネット公売

問い合わせ先 ▶動産については、 駅南庁舎保険年金課 収納係 ☎ 0857-20-3483
▶不動産については、 駅南庁舎収税課 滞納整理室 ☎ 0857-20-3435

動産・不動産のインターネット公売を実施します。動産については、出品する品物の下見会を行います。日程、物件情報などの詳細は、本市ホームページ、ヤフー官公庁オークションなどでご確認ください。

☎ <http://koubai.auctions.yahoo.co.jp/>

■参加申込期間

1月6日(金) 13:00～20日(金) 23:00

■下見会

と き 1月12日(木) 10:00～15:00

ところ 駅南庁舎 地下第二会議室

土地区画整理事業保留地の公売

問い合わせ先 市役所本庁舎都市環境課 ☎0857-20-3277

本市が土地区画整理事業で整備した宅地および事業用地を公売します。募集要項は、都市環境課窓口にて備え付けのパンフレット、または本市ホームページにてご確認ください。

募集期間 1月4日(水)～18日(水)

抽 選 1月20日(金) 13:30 本庁舎4階第2会議室
 ※申し込みのなかった面積の大きな土地については、申し込み期間満了後、分割希望を受け付けます。

■鳥取県立中央病院の北側に位置する第一種中高層住居専用地域(下表参照)

内 容 江津土地区画整理事業にともなう保留地の売却

街区	画地	面積(m ²)	金額(円)	街区	画地	面積(m ²)	金額(円)
15	3	204	10,832,400	24	2	652	32,926,000
23	4	1,315	59,569,500	24	4	482	24,533,800

■イオン鳥取北ショッピングセンター周辺の産業・流通業務地区(下表参照)

内 容 千代水第二土地区画整理事業にともなう保留地の売却

街区	画地	面積(m ²)	金額(円)	街区	画地	面積(m ²)	金額(円)
5	3	300	8,850,000	54	2	1,165	31,338,500
7	3	4,281	106,596,900	55	3	2,512	70,084,800
31	11-2	804	25,567,200	55	9	437	13,066,300
35	4	787	21,249,000	56	8	1,241	31,273,200
45	3	373	13,166,900	56	13-3	363	12,523,500
46	1	5,481	122,774,400	56	16	353	11,790,200
48	1	10,197	243,708,300	58	1	2,064	47,678,400
49	2	1,179	29,239,200	58	17-2	1,390	34,472,000
51	6	997	30,009,700	59	1	170	3,859,000
51	12	1,379	31,992,800	60	1	247	5,730,400
53	4	3,374	79,626,400	61	1	1,388	30,813,600

「第17回環日本海拠点都市会議」における会議名称

問い合わせ先 本庁舎企画調整課 ☎0857-20-3154

とっとり市報10月号の6ページに掲載した「第17回環日本海拠点都市会議」は、会議名称として「日本海(東海)」と併記した表現を用いております。この会議は日本、韓国、中国、ロシアの加盟都市が持ち回りで開催するもので、これまでの表現を踏襲し、会議名称として併記された表現を用いました。

本市は、外務省の見解や国連公式文書で標準的な地名として「日本海」と呼称することが公認されていることを理解しており、今後の国際交流にあたっては、我が国の公式的な立場に基づき、国益や国際情勢を十分認識しながら推進してまいります。

果樹園(梨)から1.5㎞内にはビャクシン類を植えないでください

問い合わせ先 第二庁舎農業振興課 ☎0857-20-3234

梨農家は、開花から収穫までの間に病害虫防除を行い、病気などにならないよう一所懸命梨を守っていますが、農家の負担を少しでも軽減し、今後も日本一の梨産地を守っていくために、梨園から1.5㎞圏内には梨の大敵である赤星病の寄生植物となるビャクシン類の植栽をしないよう市民のみなさんのご理解とご協力をお願いします。

■ビャクシン類の庭木とは…

かいづかいぶき、びゃくしん(別名:いぶき)、たまいぶき、くろいぶき、たちびゃくしん、ねずなどがあります。

年始・祝日のごみ収集(鳥取地域)

問い合わせ先 本庁舎生活環境課 ☎0857-20-3217

年始・祝日のごみ収集日にあたる地区は、ごみ収集のスケジュールが変更になります。

月日	可燃ごみ	古紙類	ペットボトル	プラスチック	食品トレー・資源ごみ・小型破碎ごみ
1月 1日(日・祝)	お休みします				
1月 2日(月)	お休みします	該当地区は4日(水)に振り替えて収集します		お休みします	
1月 3日(火)	お休みします	該当地区は10日(火)に振り替えて収集します		お休みします	
1月 4日(水)以降	通常どおり収集します				
1月 9日(月・祝)	該当地区は収集します				

※ごみは必ず朝8時までに出してください。
 ※新市域については総合支所だよりをご覧ください。
 各総合支所市民福祉課(☎14ページ)までお問い合わせください。



毎月10日は「ノーレジ袋デー」
 お買い物は「マイバッグ」で!

乾電池・蛍光灯の収集 — 2月—

他のごみと区別し、それぞれ別の透明または半透明な袋などに入れ、2月1日(水)～7日(火)の小型破碎ごみの収集日(鳥取地区)にごみステーションに出してください。蛍光灯は購入時のケースに入れるなど、壊れないようにしてください。